

国内で高病原性鳥インフルエンザの連続発生がおきています。農場周辺への石灰散布など、改めて飼養衛生管理の徹底をお願いします。

飼養衛生管理の徹底

- ✓ 家さん舎隙間の点検・修繕、防鳥ネットの設置・修繕
- ✓ 消石灰等による家さん舎周辺の消毒、飲水消毒
- ✓ 手指・車両などの消毒徹底、専用衣服・長靴の使用
- ✓ 家さん舎周辺の清掃・整理・整頓、周囲の樹木の剪定
- ✓ ネズミ等の野生動物侵入防止対策
- ✓ 農場関係者以外の衛生管理区域への立入制限



毎日、家さんの健康状態を確認するとともに、
⚠ 異状が確認された場合は、直ちに通報ください

【姫路家畜保健衛生所】TEL:079-240-7085

【朝来家畜保健衛生所】TEL:079-673-2331

【淡路家畜保健衛生所】TEL:0799-45-2411

緊急時: 090-5967-0036・0037

緊急時: 090-5967-0038・0039

緊急時: 090-5967-0040・0041

最新情報は



兵庫県の家保
ホームページ



農林水産省

ホームページ

